

香川県農業・農村基本計画の取組の成果と今後の対応

1 農産物の確保

			目標	評価
(1) 「さぬきの夢」の生産量				
3,660 t (22年度)	→	4,600 t (26年度)	8,300 t	C
(2) 水稲生産数量目標の達成状況				
99.2% (22年度)	→	100.2% (26年度)	100%	A
(3) 「おいでまい」の栽培面積				
Oha (22年度)	→	730ha (26年度)	1,000ha	A

<課題と対応>

- ・県ブランド小麦「さぬきの夢」の生産拡大とその担い手の確保が急務であり、経営所得安定対策の見直しに対応した麦の担い手の育成、播種技術や肥培管理技術の検討・普及、作業支援体制の構築、ブランド化に向けたイベント等のPR活動を実施。
- ・「おいでまい」の品質維持と作付拡大を並行して進める必要があり、高位平準化の技術指導や県外へのPR活動等を強化。
- ・米政策の見直しに対応して、生産者自らの経営判断による主食用米から新規需要米への転換を進めるために、「香川県飼料用米流通円滑化会議」を中心に、飼料用稲の作付を推進するとともに、実証ほの設置やマッチング活動、生産・流通体制の構築に向けた取組みを強化。
- ・県民の地産地消の実践をさらに促進する必要があり、生産者や学校給食関係者等による連携の促進や、実需者と生産者との交流機会を通じた県産農産物の利用を促進。

2 食の安全性への対応

			目標	評価
(1) 農業生産工程管理（GAP）に取り組んでいる産地数				
3産地 (22年度)	→	25産地 (27年1月)	30産地	A

<課題と対応>

- ・GAPの取組みを野菜以外の品目にも普及させる必要があり、研修会の開催や新規取組産地の支援、また、すでに取り組んでいる産地では、環境保全や労働衛生などを加えた取組みの高度化を促進。
- ・家畜伝染病による被害の拡大を防止するためには、初動防疫が重要であり、備蓄資材の更新や防疫演習の実施、消毒ポイントの設定など、鳥インフルエンザ等の発生時に早期に終息させるための初動防疫体制を整備。

3 売れる農産物づくり

			目標	評価	
(1) 農業産出額	755 億円 (22 年度)	→	760 億円 (25 年度)	755 億円	A
(2) 県オリジナル品種の作付面積	141ha (21 年度)	→	197 ha (26 年度見込み)	190 ha	A
(3) オリーブ牛出荷頭数	100 頭 (22 年度)	→	1,505 頭 (27 年 1 月)	2,000 頭	A
(4) オリーブの栽培面積	102ha (21 年度)	→	176 ha (25 年度)	155 ha	A

<課題と対応>

- ・国内外の産地間競争に打ち勝つために、本県農業の競争力を一層強化する必要がある、本県の強みのある品目に重点を置き、ブランド化につながる新品種や新技術の開発に取り組むとともに、将来を見据えて、ICT等の先端技術の活用など、新たな課題にも挑戦しながら独創的な研究開発を推進。
- ・レタスなどの露地品目の生産拡大を図るため、共同利用機械施設の整備や農作業支援体制の構築を支援。
- ・果樹を中心とした「さぬき讚フルーツ」の生産拡大を図るため、果樹棚、栽培温室等の整備や初期費用を軽減する支援策の実施、規模縮小農家等の優良園地の流動化を推進。
- ・より特徴ある畜産物の開発を目指し、オリーブを活用した新たなブランド畜産物の給与試験や機能性調査等を実施。
- ・他県でもオリーブの生産拡大が進む中、本県が全国をリードするオリーブ産地であり続けることが必要であり、未収益期間の管理経費の一部を助成して生産拡大の加速化を図るとともに、県産オリーブオイルの高品質化に向けて、オリーブオイル採油技術者や官能検査員の育成を図り、「かがわオリーブオイル品質表示制度」の早期定着を促進。

4 戦略的な流通・販売

(1) 農業の6次産業化による新商品開発件数	目標	評価
28件 (22年度) → 133件 (27年1月)	100件	A
(2) 県オリジナル品種の作付面積(再掲)		
141ha (21年度) → 197ha (26年度見込み)	190ha	A

<課題と対応>

- ・県オリジナル品種や「さぬき讚フルーツ」など県主要農産物のブランド化を図るためには、消費者の信頼度と認知度を高める必要があり、県内外での知事のトップセールスや「さぬき讚フルーツ大使」によるキャンペーン活動、テレビCMやフェイスブックによる産地情報の提供、消費者(女性層・若年層)・流通(卸売市場)・販売(百貨店等)などターゲットに対応したPR資材の作成、生産者・関係機関と連携したイベント等を開催。
- ・県産農産物の重要取引市場である京浜、京阪神、県内市場と、より一層連携した計画生産、安定出荷に努める必要があり、せとうち旬彩館などアンテナショップを活用した試食宣伝活動を通じて県産農産物の品質評価を定期的に行い、産地の生産振興につながる有益な情報提供に取り組むとともに、県産農産物の利用を促進するための大都市市場との「市場流通懇談会」を開催。
- ・輸出を円滑に促進するために、輸出先ごとに定められている様々なルールに対応する必要があり、輸出相手国のニーズの把握や輸出条件などの情報を収集するとともに、関係機関・団体と連携した商談会や香川県フェアの開催を通じて、県産農産物のPR活動に取り組む(県産品振興課と連携)。
- ・6次産業化について、近年、大規模な取組みや相談内容の専門化、高度化に対応したきめ細やかな支援が求められるようになっており、個別案件にきめ細かに対応すべく、6次産業化プランナーなど専門家の派遣による個別相談や各種研修会の開催など推進・指導体制を強化するとともに、農業団体、商工団体、大学等による「かがわ農林漁業成長産業化推進協議会」を核とした産業間のネットワーク化を促進。

5 担い手の確保・育成

	目標	評価
(1) 認定農業者数 1,686 経営体 (22 年度) → 1,629 経営体 (26 年 12 月)	1,700 経営体	D
(2) 農業法人数 167 法人 (22 年度) → 221 法人 (26 年度見込み)	240 法人	A
(3) 新規就農者数 (23~27 年度の累計) 327 人 (18~22 年度) → 483 人 (27 年 1 月)	400 人	A
(4) 集落営農組織数 152 組織 (22 年度) → 224 組織 (26 年度見込み)	250 組織	A

<課題と対応>

- ・ 本県農業・農村の中核となる担い手を確保・育成するために、県外出身者など生産基盤のない就農希望者には農地中間管理機構が農地を斡旋するなど、多様なルートから新規就農者を確保し、地域への円滑な定着を支援するとともに、規模拡大や経営発展を促進して中核となる担い手へ育成。
- ・ 本県の農地を維持・活用するために、地域を支える集落営農を引き続き推進する必要があり、集落営農重点推進地区等に対して、実績のある集落営農組織のリーダーをアドバイザーとして派遣するなど、新たな組織化や経営発展に向けて支援するとともに、設立に併せて導入する機械・施設への支援を実施。
- ・ 高齢化による農業者のリタイアが進む中、次世代を担う新規就農者の一層の確保が重要であり、多様なルートからの就農希望者の就農から定着までを県域と地域が一貫してサポートする新規就農総合支援システムを整備する「新規就農総合支援強化事業」を創設。また、「のれん分け就農」を促進するために、「新規就農者サポート事業」や新規の「農業法人等新規就農定 I J U 促進事業」の活用を推進。
- ・ 女性の活躍を促進するために、経営参画や社会参画を促進するとともに、女性起業家のステップアップを支援するために、6次産業化への誘導や販路拡大に向けた情報提供を実施。

6 生産条件の整備

	目標	評価
(1) ほ場整備面積（累計） 7,497 ha（22年度） → 7,570 ha（26年度）	7,697 ha	C
(2) 老朽ため池の全面改修整備箇所数（累計） 3,295箇所（22年度） → 3,422箇所（26年度）	3,445箇所	A
(3) ハザードマップ作成箇所数（大規模ため池） 0箇所（22年度） → 180箇所（26年度）	200箇所	A

<課題と対応>

- ・農地中間管理機構のきめ細かな斡旋・調整活動により、中核となる担い手への農地集積を促進するとともに、農地利用の効率化を図るために、担い手のニーズや地域の特性を生かした生産基盤の整備を推進。
- ・集落営農組織等の農業生産活動を支えるため、小規模な生産基盤整備を計画的に実施し、特に、農地集積や有効利用等を促進する効果が大きいパイプライン化やほ場整備、農道整備などに重点化した「集落営農推進生産基盤整備事業」等を活用して取組みを強化。
- ・保全・整備の必要性が高い老朽ため池について、地域の実情に即して計画的に整備するとともに、南海トラフ地震の発生を見据えた大規模ため池の耐震化整備と、防災上放置できない中小規模ため池の保全・管理を促進。
- ・農業用水路の長寿命化対策について、市町や農業者と連携して機能保全計画の早期策定に取り組むとともに、計画的に事業を実施。

7 多面的機能の維持

	目標	評価
(1) 集落営農組織数(再掲) 152 組織 (22 年度) → 224 組織 (26 年度見込み)	250 組織	A
(2) 農地や農業用施設などの保全に取り組む組織数 661 組織 (22 年度) → 815 組織 (26 年度)	730 組織	A
(3) 耕作放棄地解消面積 83 ha (21 年度) → 704 ha (26 年度見込み)	300 ha	A
(4) 鳥獣による農作物の被害金額 153 百万円 (21 年度) → 282 百万円 (25 年度)	75 百万円	D

<課題と対応>

- ・農業・農村の有する多面的機能を維持するために、「中山間地域等直接支払事業」を活用して中山間地域における継続的な農業生産活動を促進するとともに、「多面的機能支払事業」を活用して、地域住民との協働による水路、農道及びため池等の農業用施設や農村環境の保全活動を促進。
- ・耕作放棄の未然防止を図るために、集落協定に基づく継続的な農業生産活動の促進や集落営農組織の設立を促すとともに、農地中間管理機構を活用した農地の流動化を促進。また、耕作放棄地の解消を促進するために、再生対策事業の活用を推進。
- ・鳥獣被害対策に地域が一体となって取り組む必要があり、鳥獣被害対策実施隊の設置の推進、有害鳥獣捕獲の促進、侵入防止柵や緩衝帯の設置の支援、野生鳥獣の専門家による現地講習会を通じて地域リーダーの育成や集落ぐるみの防除体制の構築を支援。

8 地域資源を活用した農村の活性化

	目標	評価
(1) グリーン・ツーリズム交流施設の利用者数 98 千人 (22 年度) → 127 千人 (25 年度)	108 千人	A

<課題と対応>

- ・人口減少社会を踏まえた農村の活性化に取り組む必要があり、農村の魅力的な地域資源を活用したグリーン・ツーリズムの推進や、大都市圏でのPR・キャンペーン活動を実施し、都市と農村の交流を促進して地域の活性化と移住者の増加を図る。
- ・堆肥の生産技術の指導やオリーブの剪定枝葉など有機性資源の有効活用を促進。